

# 第3期川崎区地域福祉計画

～ みんなでつくる これからの福祉のまちづくり計画～

計画期間：平成23年度～25年度



だから今、地域福祉なのです



区民のみなさんが地域で安心して暮らせるように、地域住民、団体・組織、企業、行政等が連携した地域づくりや支え合い活動への取組が求められています。

## 地域福祉計画

地域づくりや支え合い活動を実践するための「仕組み」を作しましょう

隣同士の付き合いや近隣同士の助け合いの場面が少なくなり、地域社会の「まとまり」や「つながり」が弱まっています。みんなで知恵を出し合えば…みんなで力を出し合えば…さらに暮らしやすい地域ができるはずです。困ったときに「手伝って」と言えるまちにしましょう。





## 計画の理念

# つながりでつくる いつまでも安心して健やかにくらすまち 川崎区

第3期計画では、住みなれた地域で自分らしい生活ができるよう、さらに地域のきずなを深め「いつまでも安心して健やかに暮らせるまち」を人と人の「つながり」で築いていくことを目指しています。

### 基本目標1

保健・福祉・医療サービス対象者の意向を尊重した施策の充実

- 1-(1) サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組みます。
- 1-(2) 保健福祉従事者の育成と専門性の向上に取り組みます。
- 1-(3) 様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組みます。



### 基本目標2

地域の実情に応じた区民・民間団体・区の協働による共助社会の実現

- 2-(1) 地域住民の連携を促進し、「福祉のまちづくり」を推進します。
- 2-(2) 健康で安心して生活できる地域づくりに取り組みます。
- 2-(3) 地域福祉への理解を促進します。
- 2-(4) 地域における保健福祉人材の育成と支援に取り組みます。



### 基本目標3

多様なサービスを総合的に提供する体制の整備

- 3-(1) 総合的サービスによる地域ケアシステムを充実します。
- 3-(2) 総合的な支援体制づくりに取り組みます。
- 3-(3) 保健福祉情報の集約・提供システムを充実します。



## 計画の具体的な取組

川崎区では、計画の理念に基づく基本目標達成に向け、主要な取組を含む70の取組事業を推進します。

## メインテーマ(主要な取組)

### 1 地域のつながり まちの縁側推進

- 地域の縁側活動推進事業
- シニア世代の地域デビュー活動

### 2 みんなで子育て 地域で子育て

- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 子育てサロン活動

### 3 みんなに伝わる「まちの情報」発信

- 川崎区地域保健福祉活動情報発信
- 子育てガイドブック「さんほみち」発行
- 外国人向け携帯メルマガ配信
- こども支援総合ページの充実



## ● 川崎区の現状と課題

高齢化率が  
市内で最も高い

外国人登録者人口の  
総人口に占める割合が  
市内で最も高い

大型マンションの建設等により  
転入者が増えている

地域住民同士の交流が  
希薄になっている

地域福祉活動者の  
高齢化等により  
人材が不足している



## みんなで作る これからの福祉のまちづくり (地域福祉)



地域福祉とは、地域住民同士のつながりを大切にし、支え合いの仕組みをつくっていくことです。これからの福祉のまちづくりの主役は区民のみなさんです。互いに支え合う主体的な行動が大切です。一人で解決できない問題は地域のみなで助け合い、さらに難しい問題は、行政や関係する様々な団体、組織、機関と一緒に問題解決に取り組み、いつまでも安心して住み続けられる区づくりを進めていきます。

川崎区地域福祉計画は、地域の現状や課題を踏まえ、地域福祉の推進に向けた理念や基本方針、取り組みのあり方などをみなさんの意見をもとに策定しました。

## ● 計画の進め方

計画を推進するためには、区民と行政が協働して取り組んでいく必要があります。また、地域で活動する町内会・自治会やボランティア団体、NPO、社会福祉協議会などあらゆる地域福祉の担い手とも相互に協働を図ります。

区民

行政

地域の活動団体等

町内会・自治会、ボランティア団体、  
NPO、社会福祉協議会など



発行／川崎市川崎区役所 保健福祉センター地域保健福祉課

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地

TEL 044-201-3202 FAX 044-201-3291

URL <http://www.city.kawasaki.jp/61/61/kawasakiku/index.htm>

平成23年3月発行